

高齢者福祉につきましては、医師会を始めとした関係機関と連携して、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケア体制の推進を図ってまいります。その体制づくりとして、平成二十八年度は、医療施設や介護施設などの情報を提供する「地域資源マップ」、利用者情報の共有を図るための「電子連絡帳」を導入し、医師や専門職との情報共有や連携を強化してまいります。

大規模地震などの災害では、医療機関による被災者の受け入れが困難な場合も想定されます。こうした場合に備え、新栄学習等供用施設を本町の災害時緊急医療救護所として指定しました。それに伴い、必要な医薬資材の整備を行ってまいります。大地震等の災害が発生し、多数の傷病者が発生したときは、速やかに災害時緊急医療救護所を開設し、主に軽症者の治療を行ってまいります。また、災害拠点病院・災害拠点連携病院等への転送の要否及び転送順位の決定なども行う予定です。

障がい者福祉につきましては、障害者福祉計画に基づき、障がいを持つ方が地域で安心して暮らせるための日常生活や社会生活の支援として、自立支援給付、地域生活支援事業などの施策を引き続き、計画的に推進してまいります。保育園における「待機児童ゼロ」は、本町の児童福祉分野の最重要施策です。0、1歳児保育は、これまで保育室の

有効活用と柔軟な保育士の配置により、豊山保育園で集中的に行ってまいりました。今後、0、1歳児の入園希望の増加が見込まれることから、富士保育園においても、新たに0、1歳児保育を実施してまいります。

このほか、保育を行う環境を充実するため、豊山保育園の外壁改修と屋上防水改修工事の実設計、富士保育園に設置されている高圧受変電設備の更新を行ってまいります。

子どもたちの遊び場である児童遊園につきましましては、新町児童遊園の土壌入れ替え工事のほか、遊具の塗装や砂場の砂の取り替えを行い、安全な遊び場を提供してまいります。

また、臨時福祉給付金につきましては、対象者1人につき30000円を引き続き支給してまいります。さらに、平成二十八年度中に65歳以上となる方と、障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している方に対して、対象者1人につき3万円をそれぞれ支給してまいります。

目標 ⑥ いきいきとした豊かな心を 持った人を育むまち

「目標6 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち」です。

学校の施設整備では、豊山中学校体育館の天井材や照明器具等の落下被害を防ぐ非構造部材の耐震工事を実施して、生徒の安全確保を図ります。

豊山小学校につきましては、雨天時でも雨に濡れることなく車いすでの乗り降りがスムーズにできるよう、東昇降口にスロープの設置を行ってまいります。

新栄小学校につきましては、給食配膳室の改修や、特別支援学級の児童の増加に対応するため、現在の教室に間仕切りを設置し、2教室とする改修を行います。

志水小学校につきましては、老朽化に伴う受水槽の修繕と、児童の増加に対応するため、チームティーチング教室（T・T教室）を普通教室に転用し、デジタル教材を使用できるようLANの設置工事を実施してまいります。

学校給食につきましては、引き続き、安全・安心な給食の提供に努め、食器洗浄機や高速度ミキサー等の更新を行います。また、平成二十七年度は、給食センター建て替え計画策定のためのプロポーザルを実施しました。このプロポーザル案をもとに、新給食センターの建設に係る基本計画を策定してまいります。

社会教育センターにつきましては、老朽化に伴う空調機の更新を行うため、実施設計を行ってまいります。また、



2階ホワイエ北側のサッシからの雨水の浸入を防ぐための修繕を実施してまいります。

豊山スカイプールにつきましては、ウォーター 슬라이ダー滑走面の塗装工事やろ過機ポンプモーターの取り替え工事を実施してまいります。

そのほか、志水テニスコートのクレーコート部分に土を入れ、転圧舗装を行ってまいります。

生涯学習につきましては、引き続き、各種講座を開催し、町民の皆様が学習できる環境づくりに努めてまいります。

また、平成二十八年十月二十九日から十二月三日まで、愛知県で第三十一回国民文化祭が開催されます。この国民